

基本目標 I

人と地域で支えあうまち

重点目標 1

コミュニティで支える
地域社会を築くために

個別目標 1 協働による地域づくりの推進	76
個別目標 2 連帯意識に支えられた地域コミュニティの育成	78
個別目標 3 テーマコミュニティの育成	80
個別目標 4 市民の多様な交流と連携の促進	82

重点目標 2

互いに支えあい
健やかに暮らすために

個別目標 1 多世代共生社会の構築	84
個別目標 2 地域保健の充実	86
個別目標 3 高齢者保健福祉の推進	88
個別目標 4 障害者保健福祉の推進	90
個別目標 5 医療体制の充実	92
個別目標 6 生活支援と社会保険の充実	94

重点目標 3

認めあう
共生の社会を築くために

個別目標 1 基本的人権の尊重	96
個別目標 2 男女共同参画社会の形成	98

人と地域で支えあうまち

施策の大綱 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○ ～基本構想より～

まちの主役は、私たち市民一人ひとりであり、このまちを構成する個性あふれるそれぞれの地域です。

私たちは、年齢や性別を越えて、人と人との繋がりを大切に、地域や団体、NPO、企業、行政といった多様な主体が、光市の共同経営者として自覚と責任を持って、地域や共通のテーマでお互いに連携しあう、支えあいのまちづくりを進めます。

私たちは、誰もが健康で生き生きと暮らせるように、保健や医療の充実を図るとともに、地域で支えあう福祉のネットワークづくりを進めます。

私たちは、市民一人ひとりがかけがえのない存在として尊重され、お互いを理解し、お互いが認めあう共生の社会の形成を目指すとともに、生活のあらゆる場面において、男女共同参画社会の形成にともに取り組みます。

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

現在、市民生活を取り巻く環境は、福祉、教育、防犯、防災など、多くの社会的・構造的な問題が顕在化・深刻化する中で、その解決には、行政のみならず、市民一人ひとりの主体的な活動と市民生活の基盤である地域単位のコミュニティの役割がますます重要となっています。

私たちは、地域に暮らす市民一人ひとりが参加し、活躍できる地域コミュニティの再構築と自主的な市民活動の活性化を進め、支えあいの地域社会の構築に取り組みます。

重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために

少子高齢化の進行と人口減少社会の到来等に伴い、福祉ニーズの多様化に加えて、社会保障関連経費の増大など、様々な課題が生じており、子どもからお年寄り、障害を持つ人々や経済的に弱い立場の人々など、地域に暮らす様々な市民が相互に支えあうことができる地域社会を創造することが求められています。

私たちは、保健・医療・福祉の充実と連携を進めるとともに、従来のサービス提供型の社会から、誰もが健やかでやすらぎのある生活を営むことができる支えあいと、助け合いの地域福祉社会への転換を図ります。

重点目標3 認めあう共生の社会を築くために

人々は、人生の様々な場面において、時には支えられ、時には支えたりしながら、豊かな郷土愛と人間愛を育み、思いやりのある明るい、そして温かい地域社会を築いてきました。

幸せな社会とは、人間相互の信頼と認めあいの中で築かれていくものであり、私たち一人ひとりが基本的人権の確立と人間尊重への不断の努力を傾注するとともに、社会生活の様々な場面で、男女共同参画社会の形成を図ることにより、全ての市民が等しく幸せに生活する「共生の社会」の実現に取り組みます。

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

個別目標1 協働による地域づくりの推進

基本方針

「光市民憲章」の精神に則り、まちづくりの基本理念である「共創と協働で育む まちづくり」を実践するため、市民一人ひとりが、主体的かつ実践的にまちづくりや地域づくりに参画することができる市民参加のまちづくりを推進します。

また、平成17年12月に策定した「光市市民活動推進のための基本方針」に基づき、市民と地域と行政とが、それぞれの役割と責任を自覚しながら、地域が抱える様々な課題を解決する住民自治による地域づくりを推進します。

10年後のまちの姿

- 地域の主体的な取組みにより、地域の課題の解決や地域づくりが進んでいます。
- 伝統行事や祭りなど市民の主体的な取組みにより市民の交流が活発化しています。
- 地域住民と行政とが意識や課題を共有し、協働して取り組んでいます。

現状と課題

本市では、伝統行事や祭りなどを通じて、地域の特性を活かした様々な地域づくりが進められてきた結果、個性と魅力あふれる地域が形成されてきましたが、都市化の進展とともに、地域における助け合いの精神が希薄化し、地域の自治意識の低下や活力の衰退が懸念されています。

一方、国・地方を通じた財政状況の悪化や福祉、防災・防犯に関する問題はますます複雑・多様化しており、こうした様々な課題を行政だけの取組みで解決することが困難な状況となっています。

こうした中、地域における自治意識を醸成し、地域と行政とが適切な役割分担のもとに、住民自治による地域づくりを進めるとともに、そこに暮らす市民が積極的に参加できる仕組みづくりが求められています。

また、これまでの行政は、各部署がそれぞれの観点から地域と関わりを持つことが多く、地域や総合的な観点から地域の課題を克服していくための機能が働きにくいことが指摘されており、地域担当制の検討など、地域と行政とを結ぶ新しい取組体制の構築が求められています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①まちづくり活動に参加している人の割合	23.3%	30.0%	40.0%
②協働事業の数(平成18年度)	55件	70件	100件
③アダプト・プログラム(里親制度)の参加団体数	—	増加	増加

※指標① 市民アンケート調査

施策展開の方向

協働による地域づくりの推進

- ◇光市民憲章の普及啓発と住民自治の推進
- ◇協働型まちづくりの展開
- ◇協働の地域づくり意識の醸成
- ◇活動しやすい環境の整備
- ◇市民活動等への参加の促進

(1) 光市民憲章の普及啓発と住民自治の推進

市民憲章の普及・啓発を進め、市民一人ひとりの主体的かつ実践的な地域づくり活動への参加を促進するとともに、(仮称)まちづくり基本条例などの検討を進め、住民自治の促進に努めます。

地域の課題や特性を活かした地域づくりに関する学習機会を提供し、市民の参加意欲の醸成と市民満足度の向上に努めます。

(2) 協働型まちづくりの展開

市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な道路や公園を地域や団体で管理する「アダプト・プログラム(里親制度)」や市民の提案と実践により市民サービスなどを提供する「協働事業提案制度」などの創設を検討し、協働型のまちづくりの具現化に向けた仕組みを構築するとともに、市民活動への支援に努めます。

(4) 活動しやすい環境の整備

市民自らが主体的に地域コミュニティの活動に参加できる、公民館等の活動拠点の場の提供や整備など、地域活動の活性化に向けた環境づくりに努めます。

また、誰もが安心して活動に参加できるよう、市民活動補償制度など、引き続き支援を進めるとともに、地域の課題について協働により解決していくための相談・支援体制の構築に努めます。

(3) 協働の地域づくり意識の醸成

市民のまちづくりや地域づくりへの参加を促進するため、広報紙やインターネット、情報提供コーナー等を有効に活用するとともに、事業推進にあたっては、地域住民とのワークショップなどにより、

(5) 市民活動等への参加の促進

市民が気軽に参加できる環境を整えるため、関係機関と連携して、企業や団体に対するボランティア休暇制度の普及促進を行うとともに、地域社会の一員である、企業の社会貢献活動を促進するための普及啓発及び情報提供を推進します。

主要な施策・事業例

	前期					後期 24-28	担 当
	19	20	21	22	23		
市民憲章の普及・啓発							生涯学習課
(仮称)まちづくり基本条例などの検討	検討						企画情報課 地域づくり推進課
協働事業提案制度の推進	検討						地域づくり推進課
アダプト・プログラムの推進	検討・実施						地域づくり推進課 関係各課
ボランティア休暇制度の普及啓発	検討	協力要請					地域づくり推進課 関係各課

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

個別目標2 連帯意識に支えられた地域コミュニティの育成

基本方針

単位コミュニティである自治会などを中心として、互いの顔が見え、子どもからお年寄りまで、多様な世代が参加・交流する自立と連帯による地域コミュニティを育成することにより、支えあいとふれあいの温かな地域社会を構築します。

また、それぞれの地域において、個性と連帯に支えられたコミュニティ活動が活性化されるよう、地域コミュニティに参加する楽しさや魅力を高めるとともに、自主的な地域活動の拠点となる公民館の充実を図ります。

10年後のまちの姿

- 互いの顔が見え、気軽にふれあえるご近所づきあいができています。
- 誰もが自治会に加入し活発に活動しています。
- 地域における支えあいができています。

現状と課題

近年、都市化や核家族化、さらには、個人主義の台頭などを背景として、地域の連帯意識が希薄化し、本来、地域社会が持っていた支えあいや助け合いといった相互扶助の意識が失われつつある中で、地域の抱える課題やニーズは多様化・複雑化しており、地域や市民の主体的な活動の促進が求められています。

本市における地域コミュニティの最小の単位とも言える自治会等の数は、平成18年10月末現在で、301団体、加入世帯数は約18,800世帯となってお

り、全世帯数の約85%が自治会に加入しています。しかしながら、自治会への未加入世帯や自治会そのものが組織されていない地域もあり、自治会の設立と加入促進を図ることが求められています。

また、新興団地やマンション等におけるコミュニティ意識の醸成が課題となる一方で、牛島や農山村地域の一部などの中山間地域では、人口流出や高齢化の進行に伴い、地域の自治機能の維持が困難となることが懸念されています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①自治会加入率 (自治会加入世帯数/総世帯数：H18.4.1)	85.1%	87.0%	90.0%
②自治会や公民館活動に参加している人の割合	61.4%	70.0%	80.0%
③「地域コミュニティ活動の支援」に関する満足度	9.3%	15.0%	30.0%

※指標②③ 市民アンケート調査

施策展開の方向

連帯意識に支えられた地域コミュニティの育成

- ◇ご近所意識の醸成と自治会の活性化
- ◇地域コミュニティ活動への支援
- ◇地域コミュニティを担う人材の育成
- ◇地域による主体的な公民館運営の促進
- ◇コミュニティの活性化による周辺地域の振興

(1) ご近所意識の醸成と自治会の活性化

暮らしの中の様々な課題に対して、隣近所の住民が力をあわせ、互いに助け合い、「ご近所の底力」が発揮できるよう、日常生活におけるふれあいの促進とご近所意識の醸成を図ります。

また、日常生活における支えあいとふれあいの核であり、今後のまちづくりの原動力ともなる自治会等の組織化と加入促進への支援に努めます。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

市民自らが主体的に地域活動に参加できるよう、生涯学習、地域福祉、環境保全などの分野間での連携を密にしながら、総合的な観点からきめ細かな地域コミュニティ活動への支援を行います。

また、地域コミュニティ活動の活性化に向けた学習機会の提供や、市広報やホームページ等による積極的な情報の提供、さらには、活動場所となる施設の有効活用と充実に努めます。

(3) 地域コミュニティを担う人材の育成

市民の自主的な地域コミュニティ活動を促進するため、地域活動に対する相談体制の充実や地域の問題解決が図れるリーダーの育成に努めます。

また、今後の地域活動の中心ともなる「団塊世代」をはじめとするシニア世代が、自主的かつ主体的に地域活動に参加できる環境の整備を進めます。

(4) 地域による主体的な公民館運営の促進

自主的な地域活動の拠点である公民館の整備充実を図るとともに、地域の人々が自らの考えや責任に基づき、より効果的な活用の促進と地域活動の活性化を図るため、地域におけるコミュニティセンターとして、公民館の地域による自主運営方式の導入を進めます。

(5) コミュニティの活性化による周辺地域の振興

集落機能の低下を防ぐため、(仮称)中山間地域づくりに関する指針を作成し、地域住民がお互いを補完しあって暮らすことができる個々の実情に応じた地域コミュニティの育成と、周辺の集落との連携による持続的な地域づくりが可能となるコミュニティの仕組みづくりを促進します。

また、多様で個性あふれる地域の特性を活かした地域づくりを促進するとともに、都市部に暮らす人々との交流を進め、新しい形の中山間地域の振興を図ります。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
自治会の組織化と加入促進							地域づくり推進課
公民館自主運営体制の構築	検討・実施						生涯学習課 地域づくり推進課
岩田駅周辺地区の整備			基本方針作成		整備計画	事業実施	企画情報課 関係各課
(仮称)室積コミュニティセンターの整備				検討			企画情報課 関係各課
(仮称)中山間地域づくりに関する指針の作成	作成						企画情報課 関係各課

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

個別目標3 テーマコミュニティの育成

基本方針

行政のみで対応が困難な様々な課題や市民ニーズに対応していくため、新たな市民サービスの担い手として、テーマコミュニティの育成と参加を促進するとともに、活動しやすい環境の整備を進めます。

また、市民一人ひとりのボランティア意識の高揚を図り、まちづくりへの参加意欲を醸成するとともに、それぞれの能力や個性に応じた市民活動への参加を促進します。

10年後のまちの姿

- ボランティアやNPOが活発に活動しています。
- 多くの市民が自発的に市民活動に参加し、活動に喜びと充実感を感じています。
- テーマコミュニティが社会の一翼を担い、市民サービスの水準が向上しています。

現状と課題

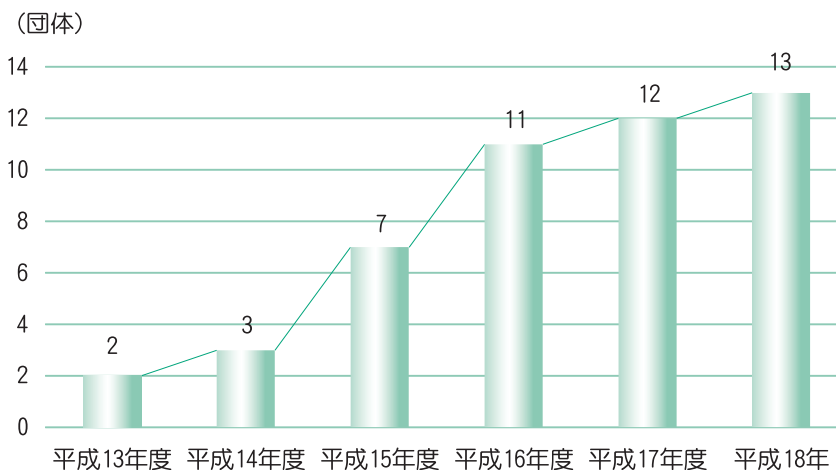
本市では、福祉、環境、教育などに関するボランティア活動や地域コミュニティ活動が活発に行われており、近年では、NPO法人が相次いで設立されるなど、地域を越えたテーマコミュニティ活動が活発に展開されています。

テーマコミュニティは、営利を目的とせず、自主・自立の精神のもとに運営されるとともに、専門的な人材を有していることから、全ての市民に対する公平性を重視する行政や、利益、効率性を優

先する企業とは異なり、細かな課題に迅速かつ柔軟に対応することが可能であり、新たなサービスの担い手として期待されています。

こうした市民活動は、市民と行政が共創・協働してまちづくりを進めるための重要な要素であるとともに、今後のまちづくりを支える大きな原動力となることから、参加の促進と活動の活性化が求められています。

● NPO法人の数の推移



※平成18年は8月末現在

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①NPO法人の数（H18.8末）	13団体	20団体	30団体
②市民活動団体の登録数	—	増加	増加
③「市民団体やNPOの育成」に関する満足度	5.9%	10.0%	20.0%

※指標③ 市民アンケート調査

施策展開の方向

テーマコミュニティの育成

- ◇ボランティア意識の醸成
- ◇テーマコミュニティ活動の活性化
- ◇テーマコミュニティによる公的サービスの提供

(1) ボランティア意識の醸成

地域におけるボランティアの心を育み、市民一人ひとりが自らの能力と個性を発揮し、主体的にボランティア活動等いわゆるテーマコミュニティ活動に参加することができるよう、積極的な情報提供や参加意識の啓発に努めます。

また、次世代を担う子どもたちが、ボランティア活動等への理解を深められるよう、体験学習などの機会を充実し、意識の醸成を図ります。

(2) テーマコミュニティ活動の活性化

ボランティアやNPO活動などの社会参加活動が活発化するよう、自主性、主体性を尊重しながら、

必要に応じてNPO法人化への支援や、テーマコミュニティ活動への助言等を行うとともに、人材の育成や確保などに努めます。

また、活動団体相互や市民とのネットワークを形成し、交流の場づくりに取り組みます。

(3) テーマコミュニティによる公的サービスの提供

テーマコミュニティによる様々な公的サービスの提供が可能になるよう、行政サービスの民間開放などを推進するとともに、テーマコミュニティが参画しやすい仕組みを構築します。

また、地域資源を活かした新たなコミュニティビジネスの事業化に向けた支援を行います。

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
NPOなど社会貢献活動の促進							地域づくり推進課
相談・支援体制の構築	検討	実施					地域づくり推進課 関係各課
ボランティア教育の促進							地域づくり推進課 関係各課
コミュニティビジネスの事業化支援	検討	支援					地域づくり推進課 商工観光課

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

個別目標4 市民の多様な交流と連携の促進

基本方針

市民相互の交流を促進することにより、郷土愛を育み、市民の一体感や連帯感を醸成するとともに、個性と魅力にあふれるまちづくりを推進します。

また、地域や団体間の交流を促進するとともに、お互いが助け合い、連携しあう、地域や団体相互のネットワークを構築します。

10年後のまちの姿

- 市民一人ひとりがまちを知り、郷土への愛着心が育まれています。
- 地域間の交流が盛んになっています。
- 地域や団体相互のネットワークが構築されています。

現状と課題

合併により誕生した本市の市民が一体感を持ち、地域づくりの中心的な役割を担っていくためには、互いの地域の特性や活動を知り、連帯感を醸成していく必要があります。

幸い、本市では、自治会や子ども会、公民館活動など地域における活動を通じた交流のほか、共通の趣味や目的を持った人が集うクラブや、様々な分野におけるNPO活動やボランティア活動が展開されていますが、こうした市民活動は、市民が主役のまちづくりを進める上で今後ますます重要

になると考えられます。

しかしながら、高齢化の進行や人口減少社会の到来に加えて、市民の連帯意識の希薄化が進み、地域社会の崩壊が危惧される中で、市民活動の活性化を図るためには、地域コミュニティ活動やボランティア活動などへの市民の理解と参画を進めるとともに、市内の地域や団体相互の交流、さらには多世代の交流を促進し、お互いが補完し、連携しあって取り組んでいくことが求められています。

まちづくりの指標

まちづくりの指標	近況値 (平成17年)	前期目標 (平成23年)	参考値 (平成28年)
①地域づくり支援センターの年間利用者数	—	増加	増加
②光市に愛着感を持っている人の割合	68.2%	75.0%	80.0%

※指標② 市民アンケート調査

施策展開の方向

市民の多様な交流と連携の促進

- ◇多様な交流の促進
- ◇ふるさと学習の推進
- ◇地域や団体間のネットワークの構築
- ◇人と人のネットワークの構築

(1) 多様な交流の促進

地域の伝統行事や祭り、さらには、市民が気軽に参加できるスポーツ・文化行事やイベントの充実を図ることにより、市民相互の地域間交流や世代間交流など、多様な交流を促進します。

活動など、多種多様な活動団体が、お互いの特性や課題を認識し、相互の連携と協力によって補完しあうネットワークを構築するとともに、地域づくり支援センターを設置することにより、活動場所の確保と市民活動の活性化を促進します。

また、地域や団体における活動を積極的に情報発信するための市民活動掲示板の充実や各種活動をコーディネート、支援することのできる組織を育成します。

(2) ふるさと学習の推進

公民館を中心として、生涯学習や学校における総合学習等との連携のもと、郷土の歴史や文化など、総合的なふるさと学習の機会を提供し、市民が主役のまちづくりの促進と郷土愛の醸成を図ります。

(4) 人と人のネットワークの構築

市民の多様な交流は、個性的で魅力的なまちづくりを進めるために欠くことのできない要素であり、市民活動の活性化の原点でもあることから、「人」と「人」のネットワークを構築し、市民の連帯意識の醸成を図ります。

(3) 地域や団体間のネットワークの構築

自治会や公民館等による地域コミュニティ活動、ボランティア団体やNPO等のテーマコミュニティ

主要な施策・事業例

	前 期					後 期	担 当
	19	20	21	22	23	24-28	
地域や団体間のネットワークの構築	検討	構築・充実					地域づくり推進課
地域づくり支援センターの設置	検討・設置						地域づくり推進課
市民活動情報提供システムの充実	検討		充実				地域づくり推進課
地域づくりコーディネーターの育成							地域づくり推進課
地域交流型イベントの充実	検討	実施					地域づくり推進課 関係各課
ふるさと学習の展開	検討	実施					生涯学習課